

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	防災集団移転促進事業(事業計画策定)【本庁地区(市街地)】	事業番号	D-23-1
交付団体	石巻市	事業実施主体(直接/間接)	石巻市(直接)		
総交付対象事業費	1,058,225(千円)	全体事業費	1,058,225(千円)		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり</p> <p>節 3 減災まちづくりの推進</p> <p>細節 1 都市基盤の復旧・復興</p> <p>事業名 市街地の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p>■埋蔵文化財調査費：103,000 千円(103,000 千円増額)</p> <p>開発等で遺跡が破壊される場合は記録保存する必要がある、下記の貝塚もしくは遺跡については発掘調査が必要となります。</p> <p>・ 葦塚遺跡(新渡波団地)：103,000 千円</p> <p>県文化財保護課の試掘調査の結果、区画整理地内の一部で人為的に捨てられた貝の分布がみられた為、開発前に発掘調査が必要となります。</p> <p>&lt;施行地区&gt;</p> <p>■石巻新市街地</p> <p>・ 移転元(釜・大街道地区、南浜地区、中瀬地区、湊地区、魚町地区、渡波地区、旧北上川左岸地区、旧北上川右岸地区)</p> <p>・ 移転先(新蛇田団地、新蛇田南団地、新渡波団地、新渡波西団地、あけぼの北団地)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;測量・補償調査・土地評価等</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;埋蔵文化財調査</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	防災集団移転促進事業(事業計画策定)【本庁地区(石巻)】	事業番号	D-23-2
交付団体	石巻市		事業実施主体(直接/間接)	石巻市(直接)	
総交付対象事業費	529,891(千円)		全体事業費	529,891(千円)	
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり</p> <p>節 3 減災まちづくりの推進</p> <p>細節 1 都市基盤の復旧・復興</p> <p>事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に1回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p>■促進区域の用地測量費：83,545千円(42,319千円増額)</p> <p>促進区域内の宅地及び介在農地の用地を買収する際に、面積を確定し権利者の合意を得ること、公有財産の官民境界を明確にすることにより、境界の確定をしなければなりません。</p> <p>測量費は42,319千円増額の83,545千円となりますが、当初に配分された金額は、高台移転希望者の土地を買収した場合の面積となっています。新たに要望する金額は、平成24年11月に行った買取意向調査で7割の方が買取の意向を示しており、買取地と囲まれた隣接地を含めて境界を確定する必要があり、促進区域から農用地とほ場整備の区域を除いた面積となっています。</p> <p>&lt;施行地区&gt;</p> <p>■半島</p> <p>・【本庁地区(石巻)】 13地区</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成24年度&gt;不動産鑑定、測量・地質・補償調査等</p> <p>&lt;平成25年度&gt;用地測量</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	防災集団移転促進事業（事業計画策定）【牡鹿地区】	事業番号	D-23-3
交付団体	石巻市		事業実施主体（直接/間接）	石巻市（直接）	
総交付対象事業費	831,401（千円）		全体事業費	831,401（千円）	
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり</p> <p>節 3 減災まちづくりの推進</p> <p>細節 1 都市基盤の復旧・復興</p> <p>事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p>■埋蔵文化財調査費：177,000 千円（177,000 千円増額）</p> <p>開発等で遺跡が破壊される場合は記録保存する必要がある、下記の貝塚もしくは遺跡については発掘調査が必要となります。</p> <p>・中沢遺跡（給分浜地区）：68,000 千円</p> <p>県文化財保護課の試掘調査の結果、遺構・遺物がみられた為、発掘調査が必要となります。</p> <p>・羽黒下遺跡（小淵浜地区）109,000 千円</p> <p>県文化財保護課の試掘調査の結果、遺構・遺物がみられた為、発掘調査が必要となります。</p> <p>■促進区域の用地測量費：136,761 千円（53,633 千円増額）</p> <p>促進区域内の宅地及び介在農地の用地を買収する際に、面積を確定し権利者の合意を得ること、公有財産の官民境界を明確にすることにより、境界の確定をしなければなりません。</p> <p>測量費は 53,633 千円増額の 136,761 千円となりますが、当初に配分された金額は、高台移転希望者の土地を買収した場合の面積となっています。新たに要望する金額は、平成 24 年 11 月に行った買取意向調査で 7 割の方が買収の意向を示しており、買取地と囲まれた隣接地を含めて境界を確定する必要があり、促進区域から農用地とほ場整備の区域を除いた面積となっています。</p> <p>&lt;施行地区&gt;</p> <p>■半島</p> <p>・【牡鹿地区】 12 地区</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>不動産鑑定、測量・地質・補償調査等					
<平成 25 年度>埋蔵文化財調査、用地測量					

<b>東日本大震災の被害との関係</b>	
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>	
<b>関連する災害復旧事業の概要</b>	
現況道路、ライフライン等の復旧	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<b>基幹事業との関連性</b>	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	防災集団移転促進事業（事業計画策定）【雄勝地区】	事業番号	D-23-4
交付団体	石巻市	事業実施主体（直接/間接）	石巻市（直接）		
総交付対象事業費	1,215,999（千円）	全体事業費	1,215,999（千円）		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり</p> <p>節 3 減災まちづくりの推進</p> <p>細節 1 都市基盤の復旧・復興</p> <p>事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p>■埋蔵文化財調査費：109,000 千円（109,000 千円増額）</p> <p>開発等で遺跡が破壊される場合は記録保存する必要がある、下記の貝塚もしくは遺跡については発掘調査が必要となります。</p> <p>・立浜貝塚（立浜地区）：109,000 千円</p> <p>県文化財保護課の試掘調査の結果、土層中から縄文土器が認められた為、発掘調査が必要となります。</p> <p>■促進区域の用地測量費：148,869 千円（98,809 千円増額）</p> <p>促進区域内の宅地及び介在農地の用地を買収する際に、面積を確定し権利者の合意を得ること、公有財産の官民境界を明確にすることにより、境界の確定をしなければなりません。</p> <p>測量費は 98,809 千円増額の 148,869 千円となりますが、当初に配分された金額は、高台移転希望者の土地を買取した場合の面積となっています。新たに要望する金額は、平成 24 年 11 月に行った買取意向調査で 7 割の方が買取の意向を示しており、買取地と囲まれた隣接地を含めて境界を確定する必要がある、促進区域から農用地とほ場整備の区域を除いた面積となっています。</p> <p>&lt;施行地区&gt;</p> <p>■半島</p> <p>・【雄勝地区】 14 地区</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;不動産鑑定、測量・地質・補償調査等</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;埋蔵文化財調査、用地測量</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					

関連する災害復旧事業の概要
現況道路、ライフライン等の復旧

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	防災集団移転促進事業（事業計画策定）【北上地区】	事業番号	D-23-5
交付団体	石巻市	事業実施主体（直接/間接）	石巻市（直接）		
総交付対象事業費	828,389（千円）	全体事業費	828,389（千円）		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり</p> <p>節 3 減災まちづくりの推進</p> <p>細節 1 都市基盤の復旧・復興</p> <p>事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p>■促進区域の用地測量費：130,047 千円（78,458 千円増額）</p> <p>促進区域内の宅地及び介在農地の用地を買収する際に、面積を確定し権利者の合意を得ること、公有財産の官民境界を明確にすることにより、境界の確定をしなければなりません。</p> <p>測量費は 78,458 千円増額の 130,047 千円となりますが、当初に配分された金額は、高台移転希望者の土地を買収した場合の面積となっています。新たに要望する金額は、平成 24 年 11 月に行った買取意向調査で 7 割の方が買取の意向を示しており、買取地と囲まれた隣接地を含めて境界を確定する必要があり、促進区域から農用地とほ場整備の区域を除いた面積となっています。</p> <p>&lt;施行地区&gt;</p> <p>■半島</p> <p>・【北上地区】 9 地区</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;不動産鑑定、測量・地質・補償調査等</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;埋蔵文化財調査、用地測量</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

## 石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	市街地再開発事業 (立町二丁目 5 番地区)	事業番号	D-16-2
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	市街地再開発組合等 (直接)		
総交付対象事業費	137,300 (千円)	全体事業費	666,387 (千円)		
事業概要					
<p>【石巻市震災復興基本計画】第 4 章地区別整備方針 2 市街地エリア (1) 西部市街地復興整備方針: 「中心市街地商店街では復旧・復興に向けて、震災復興特区の活用による支援を推進するほか、地域住民との連携を図りながら、市街地再開発事業等の導入を見据えた商業・居住の再生・活性化に向けた取組みを推進します。」としている。</p> <p>本地区は本市の骨格的な通りである国道 398 号沿いに形成された主要な商店街である立町大通り商店街の一角にあり、災害に強いまちづくりを前提に、津波被害を避けるため 1 階部分をピロティ形式として非居住の駐車場、店舗等とし、2 階部分を人工地盤として 2 階～5 階を居住スペースとし、他の拠点整備地区や商店街等との連携及び住宅の整備により、中心商店街の賑わいや来街者の回遊性の向上及び被災者への早期の住宅供給を含めたまちなか居住の促進を図る市街地再開発事業を実施する。</p> <p>&lt;概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業区域面積: 約 0.3ha、敷地面積: 約 2,600 m<sup>2</sup>、延床面積: 約 4,600 m<sup>2</sup>、RC 造地上 5 階</li><li>・ 1F 駐車場: 約 700 m<sup>2</sup> (20 台)、店舗等: 約 700 m<sup>2</sup>、2F～5F 住居: 約 2,800 m<sup>2</sup></li></ul> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
事業計画内容の変更について					
(市街地再開発事業総事業費) 【第 5 回】1,217,145 (千円) → 【第 6 回】1,269,447 (千円)					
① 増 額 部 分: 工事費、工事監理費等					
② 増 額 の 理 由: 現下の建設コスト高騰の影響による工事費の増加と、それに伴う工事監理費の増加					
(全体事業費) 【第 5 回】568,994 (千円) → 【第 6 回】666,387 (千円)					
③ 全体事業費増加の理由: 敷地北側 1 階部分に高齢者福祉施設を導入する計画が詰まってきたことに伴い、当該部分の工事費が市街地再開発事業の補助メニュー (共同施設整備費 - 社会福祉施設等との一体整備費) として交付対象事業費に加わる見通しとなったこと等					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>					
・ 組合設立認可 (7 月)、権利変換計画認可 (10 月)、工事着手 (11 月)					
<平成 26 年度>					
・ 建築工事完了 (第 3 四半期)					
第 6 回復興交付金要望について					
解体工事費、97 条補償 (移転に係る通常損失補償) 費					

(第7回復興交付金要望について)

今回は、土地整備費のうち、地区内残留者の建物補償費の要望を予定。

これは、地区内残留者(権利変換)と地区外転出者(補償転出)との公平性を確保するため、工事費に充当するよう用途を限定して市街地再開発事業で補助対象とされている交付対象事業費である。事業の成立に貢献する権利変換を選択した権利者(地区内残留者)が、従後も生活再建を図るのに十分な床を得られるよう、建物補償費分を工事費に充当することによって、地区内残留者の従後床確保を図る仕組み。

**東日本大震災の被害との関係**

震災では多くの商店街の1階部分が津波被害に遭い、休業や廃業に追い込まれた店舗も少なくない。今後震災復興に向け、本市街地再開発事業を実施することにより、店舗の再編と土地の合理的な高度利用により、住宅をなくした被災者の復興住宅等の供給を図り、あわせて中心市街地の振興に寄与する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

**関連する災害復旧事業の概要**

- ・災害公営住宅整備事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	
事業名	
交付団体	

**基幹事業との関連性**

--

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	68	事業名	防災集団移転促進事業(事業計画策定)【河北地区】	事業番号	D-23-6
交付団体	石巻市		事業実施主体(直接/間接)	石巻市(直接)	
総交付対象事業費	315,095(千円)		全体事業費	315,095(千円)	
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり</p> <p>節 3 減災まちづくりの推進</p> <p>細節 1 都市基盤の復旧・復興</p> <p>事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から数百数十年に1回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備する。</p> <p>■促進区域の用地測量費：168,001千円(122,474千円増額)</p> <p>促進区域内の宅地及び介在農地の用地を買収する際に、面積を確定し権利者の合意を得ること、公有財産の官民境界を明確にすることにより、境界の確定をしなければなりません。</p> <p>測量費は122,474千円増額の168,001千円となりますが、当初に配分された金額は、高台移転希望者の土地を買収した場合の面積となっています。新たに要望する金額は、平成24年11月に行った買取意向調査で7割の方が買取の意向を示しており、買取地と囲まれた隣接地を含めて境界を確定する必要があり、促進区域から農用地とほ場整備の区域を除いた面積となっています。</p> <p>&lt;施行地区&gt;</p> <p>■半島</p> <p>・【河北地区】 3地区</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成24年度&gt;不動産鑑定、測量・地質・補償調査等</p> <p>&lt;平成25年度&gt;用地測量</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災者の速やかな生活基盤の形成のため、津波浸水被害を受けない安全で安心な土地へ災害に強い住宅団地を整備し、地域コミュニティを確保するとともに良好な住環境を備える。今後の津波の発生が、住民生活に大きな影響を与える危険性があり、住民の居住に適当でないと認められるため、防災集団移転促進事業を実施し地区内住民の集団移転を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
現況道路、ライフライン等の復旧					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	120	事業名	水産物地方卸売市場牡鹿売場・牡鹿製氷冷蔵庫・搬送砕氷塔整備事業	事業番号	C-7-3
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	431,772 (千円)	全体事業費	894,252 (千円)		
事業概要					
<p>現在、仮設テントで運営している水産物地方卸売市場牡鹿売場及び仮設の設備や他地区からの購入等により対応している製氷冷蔵施設を整備する。</p> <p>牡鹿売場については、新たに放射性物質の検査機能 (検体処理室、測定室) 等を設置することにより、食の安全を確保し、復興に向けて本格的に整備する。復興にあたりこれまでの、荷さばき室、買受人詰所、海水ポンプ室等に加え、放射性物質測定を実施するための検査室、漁業者 (生産者) の休憩室、水産物の鮮度保持機能を高める海水冷却設備等の機能強化を図る。</p> <p>製氷冷蔵庫については、海水氷の製氷機能を整備することにより、鮮度保持能力を高め、より品質の高い水産物の供給を図るとともに、海積搬送設備の場所を移設し、積込時間の短縮と、操業の効率化を図る。</p> <p>牡鹿売場の早期復興に向け、敷地の有効活用、工期短縮等を図るため、両施設を一体整備する。</p> <p>事業費 894,252 千円 内訳 ・調査・設計 33,500 千円 (H24) ・本工事一式 846,000 千円 (H25) ・施工監理 14,752 千円 (H25)</p> <p>14「水産業共同利用施設復興整備事業」I 市町村施設タイプ ②水産物鮮度保持施設、⑧海水処理施設 ③水産物荷さばき施設、④海水処理施設、⑤漁業研修施設、⑥品質・衛生管理高度化施設 石巻市震災復興基本計画 P70【時代の要請に応じた新市場の建設】</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>		<平成 25 年度>			
・地質調査 3,500 千円		・建設工事 846,000 千円			
・実施設計 30,000 千円		・施工監理 14,752 千円			
東日本大震災の被害との関係					
<p>石巻市鮎川漁港内に設置されていた両施設は、津波により 2 階まで浸水し施設が全壊状態で、現在は仮設荷さばき所で水揚をしているが、震災前の 3 割程度の再開状況となっています。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>鮎川漁港については約 1.2m 地盤沈下しており、宮城県において用地の嵩上げ工事を施工する予定となっています。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	156	事業名	災害公営住宅整備事業 (上釜地区)	事業番号	D-4-26
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	283,000 (千円)	全体事業費	1,762,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給するもの。当該地区については、約 70 戸の整備を予定している。事業費については、調査設計費 83,000 千円、用地費 200,000 千円、建築工事費 1,479,000 千円、合計 1,762,000 千円である。</p> <p>【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>第 3 章 施策の展開 施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す</p> <p>2 住まいの再建</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>用地測量</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>用地買収</p> <p>地盤調査</p> <p>基本・実施設計</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、全壊 22,357 棟、半壊 11,021 棟 (平成 24 年 6 月末時点) の建物被害があり、4,000 戸の災害公営住宅が必要とされている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	157	事業名	災害公営住宅整備事業 (下釜第一地区)	事業番号	D-4-27
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	449,000 (千円)	全体事業費	3,580,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給するもの。当該地区については、100 戸の整備を予定していたが、用地交渉の状況を踏まえ、150 戸整備するもの。事業費については、調査設計費 111,000 千円、用地費 338,000 千円、建築工事費 3,131,000 千円、合計 3,580,000 千円である。事業実施にあたり、調査設計費以外の事業費を要求するもの。</p> <p>【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>第 3 章 施策の展開 施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す</p> <p>2 住まいの再建</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>用地測量</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>用地買収</p> <p>地盤調査</p> <p>基本・実施設計</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、全壊 22,357 棟、半壊 11,021 棟 (平成 24 年 6 月末時点) の建物被害があり、4,000 戸の災害公営住宅が必要とされている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	166	事業名	災害公営住宅整備事業 (【石巻】祝田地区)	事業番号	D-4-36
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	89,600 (千円)	全体事業費	89,600 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給するもの。当該地区については、5 戸の整備を予定していたが、最終意向調査により 3 戸整備するもの。事業費については、調査設計費 4,000 千円、用地補償費 1,600 千円、造成工事費 28,000 千円、建築工事費 56,000 千円、合計 89,600 千円である。事業実施にあたり、調査設計費以外の事業費を要求するもの。</p> <p>【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>第 3 章 施策の展開 施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す</p> <p>2 住まいの再建</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>用地測量</p> <p>用地買収</p> <p>地盤調査</p> <p>造成設計・工事</p> <p>建築設計</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、全壊 22,357 棟、半壊 11,021 棟 (平成 24 年 6 月末時点) の建物被害があり、4,000 戸の災害公営住宅が必要とされている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	167	事業名	災害公営住宅整備事業 (【石巻】佐須地区)	事業番号	D-4-37
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	289,900 (千円)	全体事業費	289,900 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給するもの。当該地区については、9 戸の整備を予定していたが、最終意向調査により 10 戸整備するもの。事業費については、調査設計費 12,000 千円、用地補償費 4,900 千円、造成工事費 87,000 千円、建築工事費 186,000 千円、合計 289,900 千円である。事業実施にあたり、調査設計費以外の事業費を要求するもの。</p> <p>【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>第 3 章 施策の展開 施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す</p> <p>2 住まいの再建</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>用地測量</p> <p>用地買収</p> <p>地盤調査</p> <p>造成設計・工事</p> <p>建築設計</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、全壊 22,357 棟、半壊 11,021 棟 (平成 24 年 6 月末時点) の建物被害があり、4,000 戸の災害公営住宅が必要とされている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	168	事業名	災害公営住宅整備事業 (【石巻】小竹浜地区)	事業番号	D-4-38
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	149,000 (千円)	全体事業費	149,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給するもの。当該地区については、約 5 戸の整備を予定している。事業費については、調査設計費 6,000 千円、造成工事費 38,600 千円、建築工事費 104,400 千円、合計 149,000 千円である。事業実施にあたり、調査設計費以外の事業費を要求するもの。</p> <p>【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>第 3 章 施策の展開 施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す</p> <p>2 住まいの再建</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>用地測量</p> <p>地盤調査</p> <p>造成設計・工事</p> <p>建築設計</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、全壊 22,357 棟、半壊 11,021 棟 (平成 24 年 6 月末時点) の建物被害があり、4,000 戸の災害公営住宅が必要とされている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	170	事業名	災害公営住宅整備事業 (【石巻】桃浦地区)	事業番号	D-4-40
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	80,300 (千円)	全体事業費	80,300 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給するもの。当該地区については、5 戸の整備を予定していたが、最終意向調査により 3 戸整備するもの。事業費については、調査設計費 4,000 千円、用地補償費 1,300 千円、造成工事費 18,600 千円、建築工事費 56,400 千円、合計 80,300 千円である。事業実施にあたり、調査設計費以外の事業費を要求するもの。</p> <p>【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>第 3 章 施策の展開 施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す</p> <p>2 住まいの再建</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>用地測量</p> <p>用地買収</p> <p>地盤調査</p> <p>造成設計・工事</p> <p>建築設計</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、全壊 22,357 棟、半壊 11,021 棟 (平成 24 年 6 月末時点) の建物被害があり、4,000 戸の災害公営住宅が必要とされている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	171	事業名	災害公営住宅整備事業 (【石巻】月浦地区)	事業番号	D-4-41
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	165,500 (千円)	全体事業費	165,500 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給するもの。当該地区については、約 6 戸の整備を予定している。事業費については、調査設計費 8,000 千円、用地補償費 500 千円、造成工事費 33,700 千円、建築工事費 123,300 千円、合計 165,500 千円である。事業実施にあたり、調査設計費以外の事業費を要求するもの。</p> <p>【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>第 3 章 施策の展開 施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す</p> <p>2 住まいの再建</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>用地測量</p> <p>用地買収</p> <p>地盤調査</p> <p>造成設計・工事</p> <p>建築設計</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、全壊 22,357 棟、半壊 11,021 棟 (平成 24 年 6 月末時点) の建物被害があり、4,000 戸の災害公営住宅が必要とされている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	173	事業名	災害公営住宅整備事業 (【石巻】 牧浜地区)	事業番号	D-4-43
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	263,000 (千円)	全体事業費	263,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給するもの。当該地区については、12 戸の整備を予定していたが、最終意向調査により 10 戸整備するもの。事業費については、調査設計費 12,000 千円、用地補償費 5,000 千円、造成工事費 50,000 千円、建築工事費 196,000 千円、合計 263,000 千円である。事業実施にあたり、調査設計費以外の事業費を要求するもの。</p> <p>【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>第 3 章 施策の展開 施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す</p> <p>2 住まいの再建</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>用地測量</p> <p>用地買収</p> <p>地盤調査</p> <p>造成設計・工事</p> <p>建築設計</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、全壊 22,357 棟、半壊 11,021 棟 (平成 24 年 6 月末時点) の建物被害があり、4,000 戸の災害公営住宅が必要とされている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	175	事業名	災害公営住宅整備事業 (【石巻】福貴浦地区)	事業番号	D-4-45
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	119,400 (千円)	全体事業費	119,400 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給するもの。当該地区については、3戸の整備を予定していたが、最終意向調査により4戸整備するもの。事業費については、調査設計費 5,000 千円、用地補償費 400 千円、造成工事費 40,000 千円、建築工事費 74,000 千円、合計 119,400 千円である。事業実施にあたり、調査設計費以外の事業費を要求するもの。</p> <p>【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>第3章 施策の展開 施策大綱2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す</p> <p>2 住まいの再建</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>用地測量</p> <p>用地買収</p> <p>地盤調査</p> <p>造成設計・工事</p> <p>建築設計</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、全壊 22,357 棟、半壊 11,021 棟 (平成 24 年 6 月末時点) の建物被害があり、4,000 戸の災害公営住宅が必要とされている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	178	事業名	災害公営住宅整備事業 (【牡鹿】給分浜地区)	事業番号	D-4-48
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	369,500 (千円)	全体事業費	369,500 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給するもの。当該地区については、約 14 戸の整備を予定している。事業費については、調査設計費 17,000 千円、用地補償費 5,500 千円、造成工事費 87,000 千円、建築工事費 260,000 千円、合計 369,500 千円である。事業実施にあたり、調査設計費以外の事業費を要求するもの。</p> <p>【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>第 3 章 施策の展開 施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す</p> <p>2 住まいの再建</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>用地測量</p> <p>用地買収</p> <p>地盤調査</p> <p>造成設計・工事</p> <p>建築設計</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、全壊 22,357 棟、半壊 11,021 棟 (平成 24 年 6 月末時点) の建物被害があり、4,000 戸の災害公営住宅が必要とされている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	183	事業名	災害公営住宅整備事業 (【牡鹿】泊浜地区)	事業番号	D-4-52
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	177,200 (千円)	全体事業費	177,200 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給するもの。当該地区については、7戸の整備を予定していたが、最終意向調査により6戸整備するもの。事業費については、調査設計費 8,000 千円、用地補償費 2,200 千円、造成工事費 45,000 千円、建築工事費 122,000 千円、合計 177,200 千円である。事業実施にあたり、調査設計費以外の事業費を要求するもの。</p> <p>【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>第3章 施策の展開 施策大綱2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す</p> <p>2 住まいの再建</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>用地測量</p> <p>用地買収</p> <p>地盤調査</p> <p>造成設計・工事</p> <p>建築設計</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、全壊 22,357 棟、半壊 11,021 棟 (平成 24 年 6 月末時点) の建物被害があり、4,000 戸の災害公営住宅が必要とされている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	190	事業名	災害公営住宅整備事業 (【雄勝】船越地区)	事業番号	D-4-59
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	508,100 (千円)	全体事業費	508,100 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給するもの。当該地区については、26 戸の整備を予定していたが、最終意向調査により 17 戸整備するもの。事業費については、調査設計費 17,000 千円、用地補償費 7,100 千円、造成工事費 181,000 千円、建築工事費 303,000 千円、合計 508,100 千円である。事業実施にあたり、調査設計費以外の事業費を要求するもの。</p> <p>【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>第 3 章 施策の展開 施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す</p> <p>2 住まいの再建</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>用地測量</p> <p>用地買収</p> <p>地盤調査</p> <p>造成設計・工事</p> <p>建築設計</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、全壊 22,357 棟、半壊 11,021 棟 (平成 24 年 6 月末時点) の建物被害があり、4,000 戸の災害公営住宅が必要とされている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	194	事業名	災害公営住宅整備事業 (【雄勝】大浜地区)	事業番号	D-4-63
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	75,500 (千円)	全体事業費	75,500 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給するもの。当該地区については、2 戸の整備を予定していたが、最終意向調査により 3 戸整備するもの。事業費については、調査設計費 4,000 千円、用地補償費 1,500 千円、造成工事費 14,000 千円、建築工事費 56,000 千円、合計 75,500 千円である。事業実施にあたり、調査設計費以外の事業費を要求するもの。</p> <p>【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>第 3 章 施策の展開 施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す</p> <p>2 住まいの再建</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>用地測量</p> <p>用地買収</p> <p>地盤調査</p> <p>造成設計・工事</p> <p>建築設計</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、全壊 22,357 棟、半壊 11,021 棟 (平成 24 年 6 月末時点) の建物被害があり、4,000 戸の災害公営住宅が必要とされている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	196	事業名	災害公営住宅整備事業 (【雄勝】明神地区)	事業番号	D-4-65
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	110,000 (千円)	全体事業費	110,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給するもの。当該地区については、3戸の整備を予定していたが、最終意向調査により4戸整備するもの。事業費については、調査設計費 5,000 千円、用地補償費 2,000 千円、造成工事費 28,000 千円、建築工事費 75,000 千円、合計 110,000 千円である。事業実施にあたり、調査設計費以外の事業費を要求するもの。</p> <p>【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>第3章 施策の展開 施策大綱2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す</p> <p>2 住まいの再建</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>用地測量</p> <p>用地買収</p> <p>地盤調査</p> <p>造成設計・工事</p> <p>建築設計</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、全壊 22,357 棟、半壊 11,021 棟 (平成 24 年 6 月末時点) の建物被害があり、4,000 戸の災害公営住宅が必要とされている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	199	事業名	災害公営住宅整備事業 (【雄勝】水浜地区)	事業番号	D-4-68
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	446,600 (千円)	全体事業費	446,600 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給するもの。当該地区については、約 16 戸の整備を予定している。事業費については、調査設計費 20,000 千円、用地補償費 6,600 千円、造成工事費 113,000 千円、建築工事費 307,000 千円、合計 446,600 千円である。事業実施にあたり、調査設計費以外の事業費を要求するもの。</p> <p>【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>第 3 章 施策の展開 施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す</p> <p>2 住まいの再建</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>用地測量</p> <p>用地買収</p> <p>地盤調査</p> <p>造成設計・工事</p> <p>建築設計</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、全壊 22,357 棟、半壊 11,021 棟 (平成 24 年 6 月末時点) の建物被害があり、4,000 戸の災害公営住宅が必要とされている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	221	事業名	(仮称) 石巻消防署西分署新築整備事業	事業番号	◆D-23-1-3
交付団体	石巻市		事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)	
総交付対象事業費	37,000 (千円)		全体事業費	440,000 (千円)	
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>第 3 章施策の展開 施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す 4 各種公共施設の復旧と復興 (2) 消防施設の復旧・再編</p> <p>◆消防署所施設・車両の復旧・再編整備</p> <p>蛇田地区は、津波の甚大な被害を免れた地域として、震災後の人口流入が著しい地域である。また、今後は、防災集団移転促進事業や災害公営住宅の整備等に伴い、更なる人口の増加も見込まれる。現状の消防署の配置では当該地区に災害が発生した場合、消防力の整備指針 (消防庁) で示されている「署所担当面積」を超える状況となっている。</p> <p>そのため、新市街地 (新蛇田地区) だけではなく、震災後に人口が増加している蛇田地区全域における消防力の強化が早急に必要であることから、消防署の整備を行う。</p> <p>◆平成 25 年度必要な額としては、下記の理由により当初配分された 16,500 千円に加えて、20,500 千円が必要となる。</p> <p>[増額理由]</p> <p>平成 21 年国土交通省告示第 15 号により、業務報酬の基準が大きく変更となったため、石巻市でも平成 24 年度から新基準で積算していたが、申請時には旧基準で積算していたため。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>地質調査、基本・実施設計</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <p>建設工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>震災前に中央出張所が担っていた門脇地区及び南浜地区の多くは、震災により甚大な被害を受けたことから、当該地区を移転促進区域に指定し、防災集団移転事業により新市街地への移転を進めている。それに伴い、中央出張所が担っていた「署所担当面積」は今後蛇田地区に整備予定の西分署と石巻消防署及び南分署でカバーすることし、中央出張所を廃止・統合するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-23-1				
事業名	防災集団移転促進事業				
交付団体	石巻市				
基幹事業との関連性					
<p>防災集団移転事業により移転する住民の安心した暮らしを築くために、集団移転先としての新市街地 (新蛇田地区) をカバーする消防署を新設する。</p>					

(様式 1-3)

## 石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	265	事業名	新学校給食センター整備事業	事業番号	◆A-2-1-2
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	44,552 (千円)	全体事業費	44,552 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災に伴う津波等により壊滅的な被害を受け使用不能となった湊学校給食センター、渡波学校給食センターについて、両施設を統合した上で再建を行うものである。</p> <p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>    施策大綱 4 未来のために伝統・文化を守り人・新たな産業を育てる</p> <p>        節 1 未来の人を育てる</p> <p>            細節 1 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興</p> <p>    事業名 学校教育施設等の復旧・復興</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞					
既存施設の解体、基本計画、基本設計、実施設計					
＜平成 26 年度＞					
建設工事					
＜平成 27 年度＞					
建設工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>当該学校給食センター（以下「給食センター」）が立地する湊地区は今回の震災で最も被害が大きかった地区の一つである。海岸から約 600m の位置に位置していた給食センターは、津波により 4 m の高さまで浸水し、事務室、調理室、ボイラー室、洗浄室、厨房器具類が壊滅状態となり、敷地内にある倉庫等も全壊した。</p> <p>被災した給食センターは、約 7000 食の給食を提供しており、その供給能力は市内の全給食の約半数であった。現在は、緊急避難措置として東松島市で解体予定であった給食センターを無償で譲り受け給食を維持しているが、当該給食センターも老朽化が進んでおり時折機器の故障が発生する状況であり、早急な再建が求められていることから、現地での新築復旧を目指すものである。なお、2 つの給食センターは隣接しているため、効率性を考慮し施設を統合して再建を図ることとしたい。</p> <p>被災した給食センターは、80 年代に建築されたものであり、平成 8 年に旧文部省が策定した学校給食衛生管理の基準（以下「衛生管理基準」）に対応した施設とはなっていない。また、食物アレルギーを持つ児童生徒の問題や食に対する学びの推進など最近の学校給食に関連する政策課題にも対応できていない。</p> <p>そこで、新築にあたっては、当該衛生管理基準を遵守できる施設とするとともに、アレルギー対応食の調理や食に対する学習スペースなどを設けた施設としたい。</p>					
※区域の被害状況も記載して下さい。					



**関連する災害復旧事業の概要**

公立学校施設災害復旧費補助金は、被災度判定区分を元に新築復旧又は補修復旧を区別しており、「全壊」及び「半壊」と判定された建築物については新築復旧が認められている。

当該給食センターについては、壊滅的な被害を受けたものの、構造上は「小破」と判定されている。しかしながら、被害の内実としては、①津波により施設が汚水に長期間浸かっており、②その津波が水産加工工場方面からのものだったために魚粉飼料が大量に施設に流れ込み相当な汚臭を放っていたことに加え、③23年夏季のハエの大量発生により施設内がハエの死骸にまみれたこと等の特殊事情があり、衛生的な補修復旧を行うことは困難な状況である。さらに、これらの被災状況は市民に既に知れ渡っており、補修復旧を行うことは保護者感情の面からも難しい。

そのため、復旧にあたっては新築という手法を採用することとしたいが、災害復旧費制度による補助は補修復旧相当額にとどまることから、制度上の限界として、財源が不足する状況となっている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	A-2-1~3 学校施設環境改善事業
事業名	湊小、渡波小、湊中学校再建事業等
交付団体	石巻市

**基幹事業との関連性**

平成26年4月より現地での再開が決定している湊小、渡波小、湊中学校へ栄養バランスの取れた学校給食を提供することで、被災した児童生徒の心身の健全な発達を促進するもの。

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	266	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路等)	事業番号	D-1-20
交付団体	石巻市		事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)	
総交付対象事業費	121,000 (千円)		全体事業費	2,741,000 (千円)	
事業概要					
■【石巻市震災復興基本計画】					
第 4 章地区別整備方針 2 市街地エリア (1) 西部市街地復興整備方針					
②復興整備方針： ・災害時において円滑かつ早急に避難するため、日和山や市街地内陸部への逃げ道となる避難路を確保する ・釜大街道地区については、土地区画整理事業の導入により、住工用途が適正に配置された安全な住宅地の形成を図ります。					
■事業概要					
釜大街道線 L=1,500m、W=16m (別途 D-2 道路：310m を下釜第一地区区画整理事業において計上)					
・釜大街道地区のコミュニケーション再生のため、上釜、下釜第一ならびに第二、第三町内会を結ぶ地域の交流道路として整備する。					
・釜大街道線 (東西の幹線道路) を整備することで、国道 398 号へ行き来する生活道路の交通を分散させ、当地区の安心・安全なまちづくりを行う。					
・釜大街道地域内において、市街地内陸部への逃げ道となる、東西の骨格道路として整備を行い、震災時の避難路として、また通常時は地域の生活幹線となるよう早期に整備し、災害に強いまちづくりを行う。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 測量・補償調査・実施設計					
<平成 26 年度> 用地買収・建物移転・道路築造 (L=325m)					
<平成 27 年度> 用地買収・建物移転・道路築造 (L=1,175m)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた旧石巻市地域において、道路が遮断され陸上での救援活動が出来ない状況になったため、災害発生時の緊急輸送路、避難路などになりうる道路を整備し、津波対策の強化に努める。					
また、本道路は、平成 25 年 3 月 29 日に都市計画決定された石巻市下釜第一地区被災市街地復興土地区画整理事業と一体で整備することとしている。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	267	事業名	道路事業 (高台移転等に伴う道路整備 (区画整理))	事業番号	D-2-6
交付団体	石巻市		事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)	
総交付対象事業費	39,000 (千円)		全体事業費	382,000 (千円)	
事業概要					
<b>■【石巻市震災復興基本計画】</b>					
第 4 章地区別整備方針 2 市街地エリア (1) 西部市街地復興整備方針					
②復興整備方針: ・災害時において円滑かつ早急に避難するため、日和山や市街地内陸部への逃げ道となる避難路を確保する ・釜大街道地区については、土地区画整理事業の導入により、住工用途が適正に配置された安全な住宅地の形成を図ります。					
第 5 章重点プロジェクト					
2 住宅再建復興プロジェクト: 土地区画整理事業 (釜・大街道、門脇、湊、新蛇田、新渡波地区)。津波により被害を受けた地域を災害に強い良好な住宅地に整備。					
<b>■事業概要</b>					
釜大街道線 L=310m、W=16m (石巻市下釜第一被災市街地復興土地区画整理事業区域内)					
・釜大街道地区のコミュニケーション再生のため、上釜、下釜第一ならびに第二、第三町内会を結ぶ地域の交流道路として整備する。					
・釜大街道線 (東西の幹線道路) を整備することで、国道 398 号へ行き来する生活道路の交通を分散させ、当地区の安心・安全なまちづくりを行う。					
・釜大街道地域内において、市街地内陸部への逃げ道となる、東西の骨格道路として整備を行い、震災時の避難路として、また通常時は地域の生活幹線となるよう早期に整備し、災害に強いまちづくりを行う。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 測量・補償調査・実施設計					
<平成 26 年度> 移転協議・建物移転・道路築造 (L=120m)					
<平成 27 年度> 道路築造 (L=190m)					
東日本大震災の被害との関係					
当地区は、周辺の地域の中でも、最も多くの家屋流出が発生した地域である。被害は地区内ほぼ全ての建物に及び、その数は被災前建物 185 戸のうち、147 戸が全壊し 37 戸が半壊の被害を受けている。					
釜大街道線は、石巻市震災復興基本計画において避難路として位置付けられ (p97)、平成 25 年 1 月 25 日に都市計画決定がなされている。					
また、本道路は、平成 25 年 3 月 29 日に都市計画決定された石巻市下釜第一地区被災市街地復興土地区画整理事業に一部含まれており、土地区画整理事業と一体で整備することとしている。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災市街地復興土地区画整理事業 等					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	268	事業名	道路事業 (高台移転等に伴う道路整備 (区画整理))	事業番号	D-2-7
交付団体	石巻市		事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)	
総交付対象事業費	149,100 (千円)		全体事業費	1,697,700 (千円)	
事業概要					
■【石巻市震災復興基本計画】(P.99、100) 第 4 章 地区別整備方針 2 市街地エリア (2) 東部市街地復興整備方針 ② 復興整備方針 ・海や河川からの津波や高潮に対し、防潮堤や河川堤防、高盛土道路の多重の防御により、住宅地の安全の確保を図ります。 ・非可住エリアについては、高盛土道路による交通の利便性を活かし、石巻漁港を活用する水産加工業等の集積する産業ゾーンとして整備推進します。 ・産業の活性化や雇用の場の確保と拡充に向け、震災復興特区を活用した企業誘致と新産業の育成を推進します。					
<事業概要> 本路線は、当該区画整理により安全かつ良好な産業地を構築するため、交通量の増加に対応しうる主要交通路及び震災時の避難路としての整備を行うものである。					
<施行地区> 湊中央線 : L=880m、W=45m					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 減価補償に伴う土地の買収 <平成 26 年度> 減価補償に伴う土地の買収、建物移転、道路築造 <平成 27 年度> 建物移転、道路築造					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波と地盤沈下により壊滅的な被害を受けた湊西地区においては、大部分の家屋が流失し雨水排水ポンプ場も冠水により機能が失われた。また、操業していた事業所についても操業が不可能となり、金銭的及び人的に多大な損害を受けた。 石巻市では本地区を災害危険区域に指定して非可住地と位置づけ、産業地としての道路と街区等の整備を行うとともに、土地の集約を行い、既存事業用地の再配置と企業誘致を行い、水産加工業等の集積を目指した、産業集積ゾーンの形成を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
防災集団移転促進事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	269	事業名	災害公営住宅整備事業 (【北上】吉浜・月浜地区)	事業番号	D-4-79
交付団体	石巻市		事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)	
総交付対象事業費	99,800 (千円)		全体事業費	99,800 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給するもの。当該地区については、約 4 戸の整備を予定している。事業費については、調査設計費 5,000 千円、用地補償費 1,800 千円、造成工事費 18,000 千円、建築工事費 75,000 千円、合計 99,800 千円である。</p> <p>【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>第 3 章 施策の展開 施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す</p> <p>2 住まいの再建</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>用地測量</p> <p>用地買収</p> <p>地盤調査</p> <p>造成設計・工事</p> <p>建築設計</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、全壊 22,357 棟、半壊 11,021 棟 (平成 24 年 6 月末時点) の建物被害があり、4,000 戸の災害公営住宅が必要とされている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

## 石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	270	事業名	津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-1
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	27,048 (千円)	全体事業費	7,984,648 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災による津波により大きな被害を受けた本市では、津波の浸水地域が 7.3 km<sup>2</sup>にも及んだ。東日本大震災からの復旧・復興にあたり、本市では、海岸防潮堤や河川堤防の整備と幹線道路の高盛土道路化による多重防御態勢により地域の津波からの防災性を高め、命と財産を守る仕組みは構築するものの、広大な沿岸部を抱える本市は、津波が発生した場合、災害発生の可能性が著しく高い地域であることに変わりはない。</p> <p>そこで、津波災害発生時にもその被害を軽減させるための防災拠点の整備が必要であることから、災害対応の拠点である石巻市役所を中心とした石巻駅周辺地域を一団地の津波防災市街地形成施設として整備し、また、石巻市震災復興基本計画の基本理念、①災害につよいまちづくり、②産業・経済の再生、③絆と協働の共鳴社会づくり、に基づき、当該地域を東日本大震災からの復興を先導する地域として整備していく。</p> <p>【整備施設概要】 ①～④ (ステップ 1 (駅西側)) ⑤～⑦ (ステップ 2 (駅東側))</p> <p>① (仮称) 多機能型防災センター ② (仮称) ささえあいセンター ③ 周辺道路整備 ④ 跨線橋</p> <p>⑤ 駅舎南北自由通路 ⑥ にぎわい交流広場 ⑦ (仮称) 地域交流センターに係る用地</p> <p>※全体事業費については、①～④に係るもの。</p> <p>■石巻市震災復興基本計画</p> <p>第 3 章 施策の展開 施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 3 減災まちづくりの推進</p> <p>(1) 都市基盤の復旧・復興</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt; 基本計画策定業務委託</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; 公共施設の測量・設計</p> <p>(仮称) 多機能型防災センター・(仮称) ささえあいセンター、(仮称) 地域交流センターの測量・設計、跨線橋工事、(仮称) 病院北側道路工事、(仮称) 病院東側道路工事、(仮称) 駅前道路工事、仮設駐輪場工事、緊急車両入口通路工事、(仮称) 多機能型防災センター・(仮称) ささえあいセンターの工事、市役所駐車場出入り口工事</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; (仮称) 多機能型防災センター・(仮称) ささえあいセンターの工事、跨線橋工事</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt; 跨線橋工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>市役所を中心とする石巻駅周辺地域は、今次津波により一帯が浸水し、市役所庁舎については地震により 6 階部分が全壊するなどの被害を受けた。また、被災し全壊した石巻市立病院が当該地区に移転することから、防災拠点としての重要性が増すこととなる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>石巻市立病院 災害復旧事業</p> <p>宮城県 国道 398 号 災害復旧事業</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

## 石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	271	事業名	都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）	事業番号	D-17-15
交付団体	石巻市	事業実施主体（直接/間接）	石巻市（直接）		
総交付対象事業費	90,000（千円）	全体事業費	90,000（千円）		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】第 4 章地区別整備方針（1）西部市街地復興整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 中心市街地については、商業機能のみならず、居住機能の充実を図ります。</li><li>・ 中心市街地商店街では復旧・復興に向けて震災復興特区の活用による支援を推進するほか、地域住民との連携を図りながら、市街地再開発事業等の導入を見据えた商業・居住の再生・活性化に向けた取り組みを推進します。</li></ul> <p>震災の津波により甚大な被害を受け住宅に困窮する世帯への住宅供給、地域コミュニティの再生を促進するため、復興公営住宅、集会場を整備する。また、必要となる道路をあわせて一体的整備を行い、安全安心で秩序ある中心市街地の形成を図る。そのためには区画整理事業手法による土地の交換再配置を行い、復興公営住宅等の用地を確保する必要がある。</p> <p>中央一丁目地区 面積：約 1.5ha 概算全体事業費：1,120 百万円（事業計画決定以降）</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; まちづくり検討、合意形成</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 測量、建物調査、事業調査、事業計画決定</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; 該当なし</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 該当なし</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本地区は、店舗兼住宅の建物により、石巻市の中心市街地の一画を形成していた市役所大通りを中心とした地区です。震災による津波被害により建物の数が減り、空き地が増え居住・営業している建物は散在している状況になり、店舗が連続した“商店街”のイメージではなくなってきています。現在、市役所大通り会で営業しているのは、食料品販売店を中心に、周辺の市民の生活を支える“なくてはならない店舗・事業所”であり、中心市街地の定住人口の受け皿として重要な地区と考えられます。</p> <p>また、避難時の交通渋滞により、多くの犠牲を払うこととなった本地区内の門脇稲井線については、未整備のままの状況であり、通学路も考慮し早急に道路拡幅整備を実施する必要があります。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
下水道事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	272	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業)	事業番号	D-17-16
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	338,500 (千円)	全体事業費	3,828,500 (千円)		
事業概要					
■【石巻市震災復興基本計画】(P.99、100) 第 4 章地区別整備方針 2市街地エリア (2) 東部市街地復興整備方針 ②復興整備方針 ・非可住エリアについては、高盛土道路による交通の利便性を活かし、石巻漁港を活用する水産加工業等の集積する産業ゾーンとして整備推進します。 ・産業の活性化や雇用の場の確保と拡充に向け、震災復興特区を活用した企業誘致と新産業の育成を推進します。					
＜事業概要＞ 湊西地区は産業系ゾーンとして位置づけられている事から水産加工業等を集積するために、土地区画整理事業により高盛土道路整備を含めて整備し復興を図る。					
＜施行地区＞ ◆湊西地区 (40.4ha)					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ 減価補償に伴う土地の買収 ＜平成 26 年度＞ 減価補償に伴う土地の買収、建物移転、道路築造、造成工事 ＜平成 27 年度＞ 建物移転、道路築造、造成工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波と地盤沈下により壊滅的な被害を受けた湊西地区においては、大部分の家屋が流失し雨水排水ポンプ場も冠水により機能が失われた。また、操業していた事業所についても操業が不可能となり、金銭的及び人的に多大な損害を受けた。 石巻市では本地区を災害危険区域に指定して非可住地と位置づけ、産業地としての道路と街区等の整備を行うとともに、土地の集約を行い、既存事業用地の再配置と企業誘致を行い、水産加工業等の集積を目指した、産業集積ゾーンの形成を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
防災集団移転促進事業、下水道事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	273	事業名	都市防災総合推進事業(復興まちづくり計画策定支援)	事業番号	D-20-4
交付団体	石巻市		事業実施主体(直接/間接)	石巻市(直接)	
総交付対象事業費	49,000(千円)		全体事業費	49,000(千円)	
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】第4章地区別整備方針 2市街地エリア (1)整備市街地復興整備方針 ②復興整備方針:「災害時において円滑かつ早急に避難するため、日和山や市街地内陸部への逃げ道となる避難路を確保するとともに、港湾部を中心に避難ビルの適正な設置を推進します」</p> <p>■石巻市は、沿岸の防潮堤や高盛土道路等により多重防御施設による津波からの防護を図ることとしている。</p> <p>石巻市の場合、被災市街地復興推進地域外であっても、浸水深が1.0m以上の津波被害が大きい地区が連担しているため、当該地区の避難計画の検討及び地元住民の意向調査を行うことで被災時(津波等)に速やかな避難を推進させる計画を策定するものである。</p> <p>避難計画:市街地 320ha(被災市街地復興推進地域外)</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 現地調査、地元意向調査、避難計画検討					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災では被災市街地復興推進地域外においても、広範囲で浸水するとともに、湊・渡波地区では、水産加工を扱う工業・倉庫等が多数立地しており、これらが津波により市街地に流出したため、家屋の流出、全壊など深刻な被害が大きかった地域である。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

## 石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	274	事業名	非浸水区域産業拠点形成事業	事業番号	◆D-23-51-1
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	597,223 (千円)	全体事業費	4,605,546 (千円)		
事業概要					
<p>【石巻市震災復興基本計画】第 3 章 施策の展開 施策大綱 4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる 2 企業誘致と新産業の創出 (1) 産業の活性化と新産業の育成：◆震災復興特区を活用した企業誘致及び新産業の育成「市民提案による産業用地の確保を進めるほか、浸水区域外への新たな産業用地の整備を推進します。」</p> <p>・津波浸水リスクを回避し、津波発生時においても産業活動と雇用を維持するとともに、災害からの復旧・復興を推進するため、非浸水区域である須江地区に産業拠点を形成する。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 産業用適地調査、基本構想</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 地質等調査、測量調査、用地補償、登記業務、基本設計、実施設計、造成工事</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; 造成工事</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 造成工事、確定測量、不動産鑑定、移管図書作成</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・本市の事業所の約 9 割は津波浸水区域に位置しており、東日本大震災によって多くの事業所が壊滅的な被害を受け産業活動が停滞したほか、雇用の場が失われたことによって人口流出の一因ともなっている。</p> <p>・今後の復興まちづくりにおいては、津波や高潮から人命や財産を守るための海岸防潮堤や河川堤防、高盛土道路を整備し、市民が安心して生活を送ることのできる災害に強いまちづくりを目指しており、再度津波が発生した場合でも、一定の産業規模が維持できるようにすることが重要である。</p> <p>・河川堤防等の整備に伴って移転を余儀なくされる事業所の移転先の確保と、津波リスクのない内陸部に産業拠点を形成することで、事業所の市外流出、ひいては雇用の場の確保による人口流出に歯止めをかけ、最大の被災地である本市の早期復興と災害に強いまちづくりに資するもの。</p>					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
・河川堤防災害復旧・築堤事業 ・門脇流留線整備事業 ・都市公園事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-23-51
事業名	防災集団移転促進事業 【石巻】石巻新市街地
交付団体	石巻市
基幹事業との関連性	
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 今後の復興まちづくりにおいては、津波や高潮から人命や財産を守るための海岸防潮堤や河川堤防、高盛土道路等を整備し、市民が安心して生活を送ることができる災害に強いまちづくりを目指しているが、当該整備にともなって移転を余儀なくされる事業所の移転先の確保が課題となっている。</li><li>・ 本市では平成24年12月1日に建築基準法第39条の規定に基づき、防潮堤や河川堤防、高盛土道路の整備など津波等の防護対策を実施しても、津波、高潮、出水、地盤崩落等による自然災害の危険性が残る区域を基本に、防潮堤、河川堤防、高盛土道路の用地を含む区域を災害危険区域として設定し、防災集団移転促進事業により、多くの市民が市内において津波の恐れのない高台や新市街地へ移住する。</li><li>・ 防潮堤、河川堤防、高盛土道路の用地となり、移転を余儀なくされる事業所についても、防災集団移転促進事業と同様に市内における移転地が確保できない場合、事業者は市外移転又は廃業を余儀なくされることとなり、雇用の場が失われることで人口減少に拍車がかかる恐れがあり、住宅の確保と併せ、市民の生業の場を確保することが必要である。</li><li>・ 防災集団促進移転により新蛇田地区については、災害公営住宅を含む約1,460戸の宅地に約3,700人が移住する見込みである。加えて、この近辺の蛇田南地区やあけぼの北地区においても合わせて420戸の宅地に約1,100人が移住する見込みであり、この一帯は本市における最大規模の新市街地が形成される予定である。</li><li>・ 津波リスクのない新市街地に近接する須江地区へ早期移転の必要な事業所等の移転先を整備することで、事業所の市外流出、新市街地に移住する被災者の雇用の場が守られ、最大の被災地である本市の早期復興に資するもの。</li></ul>	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	275	事業名	浸水対策事業	事業番号	◆D-23-52-1
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	18,000 (千円)	全体事業費	524,000 (千円)		
事業概要					
【事業内容】 地盤沈下による浸水地区の解消 (ポンプ設置、水路嵩上げ改修等)					
【事業効果】 漁港、海岸、河川の沈下は防潮堤・堤防等の災害復旧事業で対応中であるが、地盤が下がったことによる外水の逆流や、雨水等の内水が排水できなくなった。これを解消するためにポンプによる強制排水や、排水路の嵩上げ、逆流防止対策をすることにより、浸水を解消し安全で衛生的な生活ができる。これにより、防集事業の移転先への連絡路の確保と、移転元及び背後地の利用促進と水害から守る事が出来る					
■【石巻市震災復興基本計画】第 3 章施策の展開 施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 3 減災まちづくり (1) 都市基盤の復旧・復興 ◆道路・橋りょうの整備					
住民生活を安全で衛生的に行い、水からの恐怖感を消し去るために冠水しない街づくりを行う					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> (渡波祝田・梨木畑地区) 詳細設計					
<平成 26 年度> (渡波祝田・梨木畑地区) 用地買収					
東日本大震災の被害との関係					
大震災により地盤が広域的に沈下している。特に沿岸部等の沈下が大きく、震災前は自然排水できていた箇所も、地盤が下がったことにより、従来の排水機能では排水できなくなったために、建物は残っているものの、浸水により仮設に避難している状況である。現在は仮設ポンプを設置して対応しているが、万全ではなく、従前地へ再建する住民より恒久的な排水施設の早急整備の要望が出されており、早期の対応が必要な箇所である。					
関連する災害復旧事業の概要					
渡波漁港災害復旧事業→(県)					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-23-52				
事業名	防災集団移転促進事業(【石巻】祝田地区)				
交付団体	石巻市				
基幹事業との関連性					
渡波祝田地区の一部は危険区域に指定し、高台地に移転する事とした。当該地区は半島へ向かう県道があり、冠水により通行止めになると高台の移転地や半島部に向かうことが出来なくなる重要な地区である。また移転した跡地は住民が生業を行う場所であり、浸水しない環境を整備することにより、作業場及び加工場等の設備投資を促進し、移転した住民が早期に安心して再建することができる。以上のことから、本事業は、防災集団移転促進事業と密接に関連することから、効果促進事業として行う。また祝田地区住民の中には、梨木畑地区のかき処理工場が生業をする方もおり、連絡路を確保するために梨木畑地区の冠水対策もあわせて行う。					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	276	事業名	農山漁村地域復興基盤整備事業（復興基盤総合整備事業）	事業番号	C-1-7
交付団体		宮城県	事業実施主体（直接/間接）	宮城県（直接）	
総交付対象事業費		68,000（千円）	全体事業費	790,000（千円）	
事業概要					
<p>津波により著しく被災した当該地区では、農家の多くが、営農者の死亡や地区外への移転、また、生活再建等での資金需要に伴い、従前どおりの営農の再開が困難な状況にある。このことから、農漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備事業を行うものである。</p> <p>農地の大区画整備と面的な集約を行い、営農継続の意志と能力のある農家（個人、組合等）が、経営の大規模化・高付加価値化による収益性の高い農業経営の実現を目指すこととしている。</p> <p>これにより、地域の農業振興をはじめ、新たな雇用の創出、被災農家の生活再建、また農村コミュニティの再生など、市の復興計画の実現に資するものである。</p> <p>また本地区については、防災集団移転計画により、住宅跡地（市が復興交付金で買い上げ）を農地整備の区域に取り込み、土地改良換地制度により農地と共に住宅跡地を集積・再配置を行うことで、農地の大区画化と併せて、住宅跡地の有効活用に向けた土地利用の秩序化を図る。</p> <p>上記を踏まえ、平成 26 年度からの工事着手を目指すために、平成 25 年度において、工事実施のための基本設計や換地計画等を実施する予定である。</p>					
地区名 牡鹿地区					
地区面積 A = 53.1ha（うち区画整理面積 A = 41.6ha）					
石巻市復興整備計画（第 3 回変更：平成 24 年 8 月 7 日）					
農地転用・農用地区域内の開発行為関係（様式 8）					
概要：農地集積，農業経営の効率化					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>・測量試験費，換地費 1 式					
<平成 26 年度>・区画整理工事 A = 31.0ha，測量試験費，物件移転等補償費，換地費 一式					
<平成 27 年度>・区画整理工事 A = 10.6ha，測量試験費，物件移転等補償費，換地費 一式					
東日本大震災の被害との関係					
当地区は震源地に近く、地区面積 53.1ha 全域が津波により被災した。家屋の滅失、人的被害等が著しく、農地への塩害、ヘドロの堆積に加え、農機具、共同利用施設が被害を受け、耕作が困難な状態になっている。地区は全域にわたり 0.8~1.0m 程度の地盤沈下が生じており、用排水対策の再編も必要となっている。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災農地・施設の復旧は、災害復旧事業により津波浸水によるヘドロの撤去や除塩を行い、また、主要な農業用排水施設の復旧を行い、併せて、交付金事業による区画整理工事との一体的整備を行う。					
農地復旧（津波被害） A = 41.6ha c = 789,136 千円					
除塩 A = 21.6ha c = 11,107 千円					